

分科会等名：生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同
 新興・再興感染症分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	生産農学委員会 ○基礎医学委員会 臨床医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>抗生物質の発見や各種ワクチンの開発および環境衛生の向上により、人類は感染症の脅威から逃れたと錯覚した時期があった。しかし、薬剤耐性病原体の出現、易感染性宿主と院内感染の問題等、全く新しい問題が出現し、さらにエイズ、結核、マラリアなどの新興・再興感染症の出現により、感染症研究は新たな対応を迫られた。これが解決出来ていない今日、追い打ちを掛けるように SARS コロナウイルスが出現し、鳥インフルエンザウイルスのヒト社会への侵入例が数多く報告され、西ナイルウイルスの世界的な広がりが明らかとなった。中でも SARS はまったく予見することが出来なかった新興感染症であった。現在では、どのタイプの微生物も新興感染症の原因に成りうるとの認識を持つことが必要となってきた。</p> <p>この分科会は、現在知られている新興・再興感染症に対処すると共に、今後出現するであろう新たな感染症にも対処するという目的を持って設置する。21世紀感染症の時代を考慮すると病原体分科会と融合させ常設分科会とする方が良いと考える。</p>
4	審議事項	<p>(1) 現在、問題になっている新興・再興感染症に対する対策研究を強化する方策を審議する。</p> <p>(2) これから問題となる感染症がどのタイプに微生物であっても対処できるような基礎研究体制を審議する。</p>
5	設置期間	平成20年10月3日～ 22年9月30日
6	備考	